質 問 要 旨

精華未来 森 元 茂

1 令和5年度施政 方針について

令和5年度予算については、杉浦町長の任期の最終年にあたる当 初予算編成となりました。

施政方針でも述べられましたとおり、任期の大半はコロナ禍にありましたが、中学校給食の実施や学研狛田地区の開発促進、健康づくり拠点の整備など、公約実現に向けて着実に前進を続けられ、まさに「精華町の未来のために」取り組まれてきたことは高く評価するところであります。

令和5年度は、第6次総合計画に基づく予算がスタートする年で ありますが、どのような道筋を示されるのか、基本方針を中心に質 問をいたします。

- (1) 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり
 - ① 山手幹線沿道の土地利用について

第6次総合計画では、役場より北側の山手幹線沿道を新たに「未来のゾーン」として位置付けています。

一方、役場より南側の山手幹線沿道については「まちのゾーン」と位置付けていることから、先行して土地利用を誘導すべきと考えますが、今後どのように都市計画を進めようとされているのか伺います。

② 道路網の整備について

東畑地区では過去の豪雨で土砂崩れが発生し、府道生駒精 華線が長期間通行止めになる事態が発生しました。

今後、同様の災害が発生した際に集落が孤立する恐れもあるため一日も早くバイパス道路を整備する必要があると考えますが、取り組みの現状と課題について伺います。

③ 京阪奈新線の延伸について

京阪奈新線は杉浦町長の公約のひとつですが、国や京都府、 関係自治体、鉄道会社など様々な関係者を巻き込む壮大なプロジェクトであります。

特に昨年は、決起大会の開催や学研三市町の首長の連名による国・府への要望書の提出など、大きな動きが出てきたものと認識していますが、今後の具体的な道筋については、まだまだ見通せない状況が続いていると認識しております。

学研都市建設の総仕上げに京阪奈新線の延伸が欠かせない ことは理解するところではありますが、その実現可能性についてどのように考えておられるのか、今後の方向性も含めて 町長の認識を伺います。

④ 地域コミュニティー交通について

くるりんバスの実証運行の総括を踏まえ、一部デマンド交通への転換の検討を進めるとのことでありますが、どのように総括をされ、どのように検討を進めようとされているのか、現時点での考えを伺います。

⑤ 観光振興について

「洛いも」を使った焼酎の開発や、ふるさと納税での特産品のPRなど、一定の成果が見られるものの、その一方で、観光の取り組みでは精華町の魅力を十分にPRできていないのではないかと考えております。

どのように観光振興を図っていくのか、その方向性や具体 的な施策について伺います。

⑥ デジタル田園都市国家構想について

マイナンバーカードの申請率の高さにより、最も有利な交付金獲得に府内で唯一挑戦をされているとのことでありますが、学研都市の中心のまちにふさわしいサービスが提供され、住民の利便性と満足度が向上することはたいへん喜ばしいことであります。

是非とも実現していただきたいと考えますが、たいへん厳 しい採択率とのことであり、この交付金を活用してどのよう なサービスを開発しようとされているのか、意気込みと手応 えも含めて伺います。

⑦ 農業振興について

基本認識において、改めて足元の農政を見つめ直すと述べられました。

令和5年度予算においては、新規事業として良質米の生産・出荷を奨励する助成金の創設など、きめ細やかな支援を進めるとのことであり、農業振興に対する町長の意気込みが感じられますが、本町における農政の現状と課題、今後の方向性について伺います。

- (2) 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
 - ① これまで中学校卒業までとしていた子どもの医療費助成を 高校生まで拡大するなど、子育て環境として支援の充実を図 るとあるが、どのような手法で進めるのか伺いますとともに、 高齢者対策があまり見えてこないように思われますが、どの ような考えをお持ちか伺います。
 - ② 防災・減災対策について

個別避難計画の策定に向けて実地調査に取り組むとのこと でありますが、どのような調査を計画されているのか伺いま す。

③ 京都府南部地域での消防指令センター共同運用について 指令センターの共同運用に向けた実施設計に取り組むとの ことでありますが、各消防本部の置かれた状況は様々であり、 取り組みに対する温度差もあることから、共同運用の実現に 向けては、相当の困難があるものと推察します。

諸課題を解決し、共同運用を実現するためには、京都府の リーダーシップが不可欠だと考えますが、この点も踏まえた 今後の見通しについて伺います。

- (3) 未来をひらく教育と文化のまちづくり
 - ① 小学校給食費について

この間の物価高騰が住民生活を直撃している中で、給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図ると示されました。

本来であれば、財源議論のうえ全国一律で給食費の無償化に取り組むべきところ、今回杉浦町長は英断を下されたと高く評価するところでありますが、本町における給食費の据え置きは一過性のものとなるのか、今後の見通しを伺います。

② 利用者満足度の高い図書館サービスの提供について 第6次総合計画に向けた住民意識調査においても、図書館 に対する満足度は高く、利用者目線に立った質の高いサービ スを提供できているものと評価しております。

その上で、町立図書館と小中学校の図書室との連携を強化することで、児童生徒にも質の高いサービスを提供でき、読書習慣の推進にもつなげることができると考えますが、見解を伺います。

また図書は、子どもと大人がつながることのできる有効な ツールであると考えます。

小中学校の図書室を拠点として、各学校と地域が交流・連携できるような仕組みづくりができないかと考えますが、見解を伺います。

- (4) 住民協働と行財政運営の強靭化のまちづくり
 - ① メンター制度について

風通しの良い職場づくりとして、メンター制度などを通じた若手職員の人材育成に取り組むとのことでありますが、どのような導入効果を期待されるのか、現状の課題認識も含めて伺います。

② 地域コミュニティーの活性化について 平成12年に地方分権一括法が施行されて以降、国から地 方への権限移譲は段階的に進んできておりますが、一方で、 町行政から地域への権限移譲はあまり進んでいないというの が実感であります。

これからの地方自治を進める上で、行政と地域との連携・ 協働は不可欠であり、その中で、地域に任せられることは地 域に任せることも必要であると考えます。

そこで、住民主体の公共的活動を促進するための方策として、広域コミュニティーに対する包括的補助金の創設や職員の地域担当制度の導入なども有効と考えますが、町長の考えを伺います。

質 問 要 旨

日本共産党 松田 孝枝

1 令和5年度町長 施政方針

令和元年10月から始まった杉浦町政の最終年度の施政方針及び 予算編成となった。

施政方針に述べられているように、公約の「一丁目一番地」の中学校給食実施は現実的なものとなってきたが、当初より、関係者からの「小学校のような自校給食」の声は届かなかったが、「早く実現してほしい」との声に応えるために、多くの折り合いをつけてきたというのが我が党の見解である。とりわけ「防災食育センター」として実施されることも踏まえて、明確に行政責任を発揮し運営されること期待する。続いて、基本認識について問う。

2 基本認識について

(1) 厳しさを増す国際情勢

① 「基地所在地の首長」として「基地との共存には住民の理解が不可欠」と述べ「住民福祉の向上策を国に求める」とある。

基本認識に示されているように、国際情勢は厳しさを増し、 今まで世界の潮流となっていたグローバリゼーションよりも 自国ファーストへと舵を切ろうとしています。

岸田政権は、昨年末「国家安全保障戦略」などの安保関連 3 文書を閣議決定し、これまで国是としてきた専守防衛政策 を転換し、ミサイル保有を含め、軍備増強を進めている。ま た、政府は、弾薬庫施設を増やし、弾薬の備蓄を増やすとも 表明している。このような内外情勢の中で、弾薬庫の存在そ のものが町長が述べる「平和あっての地方自治」の破壊につ ながりはしないか。また、住民の理解が不可欠としているが、 どのように説明し理解を得るのか。

同時に「一層の住民福祉の向上策を国に求めていきたい」 とあるが、それは、弾薬庫の存在を容認したうえでの要望な のか。また、どのような住民福祉を求めるのか、明確にお答 えいただきたい。

- ② 「核兵器のない世界」に向け、G7の広島開催を評価し、 期待を寄せられている。非核・平和都市宣言をし平和首長会 議に参加する本町の首長として、政府に「核兵器禁止条約」 の批准を求めるべきだが見解を問う。
- ③ 「フードテック」など食品関連産業などにも注目とあるが、 その可能性と、その前段にある地元農政の見直しとの関係性

について問う。

(2) 少子化対策

「子どもたちの声は政治に届くのか」と危惧されている。進む少子化は、本町でも同様である。少子化対策として政府が打ち出したのが「異次元の少子化対策」で、本町としても「取り組むことになる」と述べている。さらに、保育も教育も保障されるとしたら、出生率は劇的に変わると述べている。精華町らしい少子化対策が必要である。次のことを求め見解を問う。

- ① 保育所の職員配置の改善
- ② 学童保育利用料を応能負担とすること
- ③ 保育所措置児童0~2歳児全児童の保育料無償化と全児童 の給食費無償化

(3) 未来の学研都市精華町

- ① 学研狛田地区に生産施設の立地を認めてもらい、それがだめなら周辺地域に新たな産業集積ゾーンを設定する必要があるとあるが、その周辺地域とはどこを想定しているか。また、「川上から川下まで」の産業集積の中に、地域循環型の構築の考えは、入っているのか。
- ② 報道によれば、昭和62年に設置され。学研都市の研究施設として機能してきたパナソニック・ホールディングスが、経営合理化のため撤退、外資系資本に売却とある。近隣住民からは「学術研究都市」として精華町が存立し得るのかという不安の声がある。研究施設の昨今の動向と今後について問う。

3 基本方針について

(1) 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

① 都市計画マスタープランは、令和5年度から2年かけて改定をするとのことだが、第6次総合計画に沿った内容になると思うが、とりわけ土地利用方針、地域別構想に係って大きく見直しをかけることの想定はなにか。

② 学研連絡道路

国道163号のバイパスとして予定されている学研連絡道路であるが、生駒市高山第2工区開発との連動制も問われるが、現時点での進捗状況を問う。

- (2) 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり
 - ① 子育て環境と子育て支援

この間、代表質問や一般質問などの機会に高校卒業までの 医療費助成を求めてきたが、新年度に予算化され評価する。 今後の子育て支援策として、重点的、優先的な支援策の見通 しについて問う。

と思うが、

② 高齢者支援策

相次ぐ物価高騰の中でも、年金はマクロスライド制で減り 続け、全世代型社会保障制度が言われる中で、高齢者の医療 費や介護サービスなどの負担増が言われ、高齢者の生活が脅 かされている。

9月会議の中で、高齢者の支援策について問うたところ町 長は「元気な高齢者」づくりをする旨の答弁をした。

高齢者福祉が縮小される中で、高齢者の受診抑制や介護サービス利用の抑制が予想される中で、高齢者が元気で暮らせるかが問われている。具体的な高齢者支援が求められるが、その方策について問う。

- (3) 未来をひらく教育と文化のまちづくり
 - ① 給食費据え置き

給食費の据え置きが言われているが、一歩進んで、義務教育、食育の視点から給食費の無償化こそ求められる。見解を問う。

- ② ICT教育支援体制の強化が言われている。具体的な支援 強化策を問う。
- ③ 人権・多文化共生

多様性を認め合う社会の実現とあるが、夫婦別姓制度やLGBT(性的少数者)を法的に容認し制度化する地方の動きがある。国でも議論されているが町長としての見識と本町での例規整備についての見解を問う。

- (4) 住民協働と行財政運営の強靭化
 - ① メンター制度

若手職員の人材育成のため、職員提案のメンター制度を導入とあるが、メンター制度の導入にあたりメンターの研修の必要性や、メンターとメンティの負担増なども指摘されている。本町として、具体的にどのような制度を構築し期待するものは何か。

② 庁舎4階の活用 現時点での基本的な活用方策を問う。

4 住民自治

地方自治は憲法でも保障された、地方自治体がその地域にあった 施策をしていくことにあり「民主主義の学校」と呼ばれる所以でも ある。そこで、次の点において、その課題と方向性について問う。

- (1)上下水道の広域化についての見解と今後の方向性。
- (2)消防・救急体制の指令センターの共同運用についての見解と 今後の方向性。
- (3) 個人情報保護について

自衛隊員募集に係って、個人情報保護の観点から議論をした 経過がある。令和5年度に18歳、22歳になる個人情報の提 出を求められ、多くの自治体がその要請にこたえたと聞いてい る。

- ① 本町での対応状況とその根拠は。
- ② 除外申請の制度があるが、その周知方法は。
- ③ 本町個人情報保護条例で、年1回の公表が義務付けられているが、公表はされているか。

質 問 要 旨

爽風会 大野 翠

1 令和5年度施政 方針(関連事項を 含む)について 先行き不透明で変化の激しい社会に加え、2019年末に中国の 武漢で最初に確認された新型コロナウイルスは、瞬く間に世界に広 がり、感染者数の増加を繰り返し、今、収束に至らずとも重篤者数 等が減少し、社会状況に展望が見えかけてきました。コロナ禍によ り、生活スタイル、経済状況、ICT化等いろいろな面での変化・ 多様化が見られるようになりました。これに加え、昨年2月からの ロシアによるウクライナ侵攻や、アメリカと中国の対立、日本の国 防に対する対応・少子高齢化に対する対応等、多くの状況が変わり つつあります。新しい時代、新しい世界が新たな局面を迎えつつあ るといえます。

このような時代であっても、地方自治体として町民の生命と財産を守り、安全でよりよい生活を町民の皆様方に提案していかなければなりませんが、本町にはいくつもの課題が蓄積しています。

第一に、人口減少・高齢化に伴い、公共部門に圧し掛かってくる 課題です。医療・介護、インフラ、公共施設の維持管理や更新、人 材不足等の課題です。

第二に、経済成長や社会の不安定性の課題です。非正規労働者の 増大、貧困問題、生活水準の低下等の課題です。

第三に、大規模災害のリスクの課題です。集中豪雨や台風による 災害対策、南海トラフ地震等の地震被害対策等の課題です。

第四に、東京及び首都圏一極集中の課題です。若者を中心とする 人材が出ていく課題で、人材不足等に拍車をかけています。

第五に、関西文化学術研究都市の中枢、学研都市精華町としての 持続可能なまちづくりの課題です。

第六に、ロシアのウクライナ侵攻、アメリカと中国の対立等によって揺れる国際情勢や国内情勢の中での地方自治体・精華町としてのしっかりとした舵取りの課題も新たに生じてきました。

これ以外にも課題は多々ありますが、このような課題に真摯に向き合っていきながら、施政方針や令和5年度からスタートする「第6次総合計画」が実りあるものになっていかなければいけません。

そこで令和5年度の施政方針及びこれに関連したことを爽風会3 名の議員を代表して伺います。

(1) 防衛省が2023年度に予定する弾薬庫の整備計画が明らかになり、大型弾薬庫について全国の自衛隊施設で約10棟の整備に着手する。35年までに全国で約130棟整備することを

計画している。本町にも陸上自衛隊祝園弾薬支処がある。町長は「基地所在自治体の首長として、基地との共存には住民の理解が不可欠である」とのことであるが、住民への広報や周知についてはどのように考えているのか。また、今後どのように進めていくのかを問う。

- (2) 農政問題については、常任委員会あるいは一般質問等で取り上げられていた問題であるが、「改めて足元の農政を見つめ直す」とは具体的にはどのようなことなのか。本町の農業をどのように支援していくのかを問う。
- (3) 少子化対策について、首相が施政方針演説で、①児童手当な ど経済支援の拡大、②子育てサービスの充実、③働き方改革の 3つの柱を表明した。本町においても「政府が掲げる次元の異 なる少子化対策を地方自治体も取り組むことになる」と町長が 述べている。では、具体的に本町としてどのように取り組んで いくのかを問う。
- (4) 「未来の学研都市精華町」、「活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり方針」として、コンパクトシティの形成と産業集積ゾーンをこれからどのように取り組んでいくのか。コンパクトシティの形成は規制緩和の中で行うのか、新たにゾーンを創設するのか。具体的にどのように進めていくのかを問う。
- (5) 環境分野では、地球温暖化防止実行計画の策定や燃やすごみの組成分析調査に取り組む等があげられており、本町ホームページにおいても環境宣言等が載っているが、本町として今後の更なる取組について問う。
- (6) 「安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり方針」の中の、 防災・減災対策において、「町民の防災意識の高揚を図る」と あるが、具体的に町民への周知をどのように行っていくのかを 問う。防災意識の高揚を図るにあたり、専門的な知識を持った、 消防士OB、警察OB、防災士、有識者等が協力することによ り、地域の防災力向上を図ることができると考えるがいかがか。 また、小学校区単位の自主防災についても、町民に計画をしっ かりと周知するとともに支援体制が必要である。今後、どのよ うに進めていくのかについても問う。
- (7) 「中学校卒業までとしていた子どもの医療費助成を高校卒業 まで拡大する」とあるが、具体的な開始時期について問う。
- (8) 「未来をひらく教育と文化のまちづくり方針」において、「 給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図る」とあるが、安全 ・安心でおいしい給食を提供するにあたり、小学校の給食費の 据え置きは、交付金がなくても現状維持でいられるのかについ て問う。また今後、給食の補助額を増やしたり、第二子、第三

- 子への配慮をしたりしつつ、やがては給食費無料に持っていく というビジョンはあるのかを問う。
- (9) 「こどもを守る町にふさわしい教育のまちづくりを進める」 とあるが、子どもを守るための具体的な内容を問う。
- (10) 「図書館サービスの提供」として、図書館の開館時間の延 長や、飲食場所の提供など、利用者の満足度の高いサービスの 提供に向けての具体的な進捗状況について問う。
- (11) むくのきセンターの利用環境整備について、従業員の福利 厚生室の確保はできたが、施設利用者の休憩・飲食スペースは 確保されていない。施設を安全で快適に利用するには利用者へ のこれらのスペースの確保は必須であると考えるが、本町の考 えを問う。
- (12) 男女共同参画の分野において、本町は今後、女性の参画をどのように考えていくのかを問う。
- (13) 風通しの良い職場づくりとして、職員の提案に基づき、メンター制度を導入されることは、新入職員の定着率を高める効果や、職員同士のコミュニケーションを活性化する効果が期待できる良い制度であると考える。そこで、メンターの人選決定を行う部署はどこか。メンター側の研修や相談先など、サポート体制はどうなっているのか。メンティがメンターに不満や疑問があった場合の相談先はどこになるのか等、制度導入についての具体的な内容について問う。また、メンター制度は主にメンティのメンタル面をサポートするためものであるが、エルダー制度も導入することで、メンタル面も仕事上のサポート面も両方受けられるのではないかと考えるが、本町の考えを問う。

質 問 要 旨

せい風会 山本 清悟

1 祝園弾薬庫所在 地の首長として

町長は、施政方針で厳しさを増す国際情勢のなかで、ロシアのウクライナ侵略戦争について、一般市民に対する侵攻下の残虐行為に対する非人道性を、ロシアの国連常任理事国として国際秩序の破壊を、核の脅威などに対し厳しく糾弾し、一刻も早く戦争の終結と新たな平和の構築を願っている。

さらに米中対立の激化や朝鮮半島の緊張など日本を取り巻くアジアの戦争危機の状況から、わが国の安全保障の深刻さを憂慮されている。

国内では、自衛隊の反撃の能力の保有の推進、そのために基地強化が計画されている。防衛省は、2023年度に敵の射程圏内から攻撃できる「反撃能力」の要となる「スタンドオフミサイル」などの保管できる大型弾薬庫4棟の新設、6棟以上(京都府下、海自の舞鶴地方総監部)の新設に向けた調査に着手が計画されている。

大型弾薬庫は、全国で130棟が35年までに整備する計画で23年度はその初年度となり約58億円を計上している。

また、弾薬庫の整備計画は既存の全国にある約1,400棟ある 弾薬庫の整備と大型以外の通常の弾薬も増やす計画である。ことな ども明らかにしている。

町長は、弾薬庫所在自治体の首長として、祝園弾薬庫との共存には住民の理解が不可欠であり、一層の住民の福祉の向上策を国に求めて行きたい考えを表明している。

住民の理解を得るためには祝園弾薬庫に関する情報を的確に提供 し安全安心を住民に担保する必要がある。他の基地所在地には地元 理解が必要だとし、防衛省は住民に丁寧な説明をするとしているが、 本町ではどのような情報提供を受けているのか伺う。

今回のような基地整備が祝園弾薬庫にどうかかわっているのか住 民に知らせ情報を発信する責務があると考えるが、町長の祝園弾薬 庫と共存するという観点から各関係機関との情報共有、町民に対す る情報共有の基本的な考えを伺う。

2 核兵器のない世 界に向けてについ て

核の脅威がこれほどまで高まった今であるからこそ、世界唯一の 核被爆国として、今年広島でG7が開催される参加の各国首脳を、 平和記念館に招き爆心地で何が起こったかを知ってもらうことは何 事にも代えがたい「核兵器のない世界」に向けた取り組みであると 考えを述べている。 核の脅威を強く感じているならば、「精華町非核・平和都市宣言」をしている首長として、核に対する新たな考え方と本町としての 反核に対する取り組みを伺う。

町民に、また児童生徒に対して啓発活動をどのような形で従前以上の核の脅威の浸透を図るのかを伺う。

3 食糧問題について

町長は、地球温暖化とロシアのウクライナ侵略戦争による加速で 食料問題が厳しさを増し、食糧調達の自給率が低いわが国のおおき な不安材料である。狭い国土で1億人を超える人口を支える食糧生 産は困難である。食糧問題の解決に向けて本町として改めて足元の 農政を見つめ直すとしている。

そもそも日本の国の農業生産力すなわち自給率低下を招いた原因 は農業振興施策を疎かにして、食糧を外国輸入に転換するための施 策としたことであると考える。

いま話題の小麦の品目別自給率(令和3年度)は、小麦の国内生産量(109.7万トン)対して小麦の国内消費仕向量(642.1万トン)で自給率は17%となっている。

一方コメの消費量は年々減少し供給過剰になり、国は減反政策に 転じたが、その転用施策がうまく起動せず、結果、農地の荒廃を招 き食糧生産力低下の一因となっている。

農水産省は、自給率向上施策を展開し、生産額ベースで総合食料 自給率を令和12年に75%に高める目標を掲げている。

町長は、本町の自給力向上施策をどう考え、どのように展開し本 町の農業を守り推進しようとするのか伺う。

4 少子化について

1949年の約270万人出生数が2022年に80万人を切って急速に少子化が進み、出生数で約三分の一に減少するなかで、国の「異次元の少子化対策」が提唱された。町長も少子化対策に取り組むとしている。

この対策の柱は、1,児童手当など経済的支援の強化、2,学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援拡充、3,働き方改革の推進など主なものであると考える。

施策を充実させるために、新たに非正規労働者支援として新給付制度などを検討。また、今話題になっている児童手当の所得制限の撤廃。N分N乗方式と言われている所得税を個人単位ではなく、世帯単位で捉える家族数(子ども数により税負担を軽くする)という仕組などが検討されている。

また、財源の確保策に、年金、医療、介護、雇用保険など様々な 社会保険財政から拠出する「子育て連帯基金」構想を検討している。 それぞれの制度利用のために保険料等を支払って確保している財源 を、制度に関係のないこども予算にまわすのかが問題点であるとも 指摘されている。

手厚い子ども施策については町長の言う通り当然推進することが 大切であると考える。

本町は、今までも「こどもを守る町」宣言に基づき、他自治体に 負けないいろいろな施策を打って出て優位な条件を作り、本町のイ メージアップにつなげ、ひいては人口増などに成果を上げてきた。

町長は、本町としての「異次元の少子化対策」に対してどのような考え方をもって推進するのか。また、「魅力ある町」としてさらにイメージアップするための、子ども施策をどのように発展させようと考えているのか伺う。

5 未来の学研都市 精華町について

6次総合計画を策定するなかで狛田開発が順調に進んだとしても、 本町が高度な住民サービスを提供しつつ、学研都市を将来にわたり 支えることができる自立したまちづくり「学研都市としての精華町 の未来をデザイン」が実現できない可能性が大きいと記述している。

課題として、産業集積が十分でないとして、その解決策として、 狛田地区を多くの雇用と、税収の増加を期待できる「生産施設」の 立地の承認を認めてもらうことを求めているが、どのような生産施 設を考えているのか伺う。

また、学研地区内以外にも新たな産業集積ゾーンの設定の必要を 求めているが、本町のそれぞれの使用目的に合わせた各ゾーンが設 定されているがどの地域を想定しているのか伺う。

「人口定着も不十分なままです。」の段落では、町長は、最低5万人の人口フレームを堅持する必要があると考えを示している。

そこで駅周辺を新たな住宅ゾーンとして、高度な利用などを組み合わせコンパクトシティのまちづくりを進めるとし、都市マスタープランに反映して行くとある。現段階での町長の思いを込めたデザインは、どのように描いているのか伺う。

現在計画され進捗している住宅開発も人口定着で本町にとって重要な事業であるが、本町の温暖化対策とイメージアップのために、精華台5丁目より進んだ省エネ住宅建設となるように目指す考えはないのか。またその実現のために、関係条例等(指導などを含む)を整備する考えがないのか伺う。

さらに、念願の京阪奈新線の延伸が欠かせないとあるが、これからは新線計画を進めて行くうえで、大きな課題となる具体的なルート確定や鉄道の運営方式などあるが、町住民にとっては一番関心度が高いのは費用と財源確保である。特に本町の負担額がいくらになるか、住民の一人一人の負担はいくらになるかが最大の関心事である。情報をきめ細かく発信して、より理解を深める必要があるがそ

の情報発信と費用負担をどのように考えているのか伺う。

また、「子どもたちに巨額の将来負担を背負わせようとしている」こととはこの延伸のことも要因に含まれるのか。

6 行政運営について

町長は、入札不正事件の再発防止策として、就任後から「風通しの良い職場づくり」を掲げるなかで、今日まで「精華町重大事件等調査委員会」の報告書提言に基づき進めてきている。今年度からは、職員提案を取り入れメンター制度に取り組もうとしている。

厚生労働省の資料によるとこの制度は「豊富な知識と職業経験を 有した社内の先輩社員(メンター)が、後輩社員(メンティ)に対 して行う個別支援活動です。キャリア形成上の課題解決を援助して 個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みや問題解決をサポー トする役割を果たします。」とある。

この制度を進めるには、理事者と管理職が先頭に立っての推進と 組織的仕組みが必要で、相当のエネルギーと時間を要すると考えら れる。また、メンターの負担が大きく組織的なバックアップが必要 である。町長の制度に取り組む姿勢とどのように導入していくのか 伺う。

すべての職員にコンプライアンスの遵守の徹底を図るとしているが、日常業務の執行にあたりその業務に直接係る法令や規則等の順守はもちろんであるが、業務に係りすべて横断的に関係する法令や規則等を遵守する必要がある。よく言われている縦割り行政の弊害が出ないように法令遵守が必要であると考えるが町長はこの点からコンプライアンス遵守をどう考えているのか伺う。

非正規労働者に対する改革の必要性が子ども施策の中で謳われている。本町においても任用職員の貢献度が高く重要性がますます増加しているが、任用職員の働き方改革にどう取り組むのか伺う。

7 教育について

将来にわたって「こどもを守る町」たるために、多様性に係る教育が求められている。これまでの日本社会での教育は、単一価値観(多様さを排除)で成り立ってきたとも言えるが、今は、異質なものを排除するのではなく受容することが強く求められている。

本質的な多様さを受け入れ、学び、意見を融合させ、自分とは異なる他者の人権を認め受け入れ、違う種類の思いや考えを取り入れていくことが今後目指すべき多様性であると考える。

町長は、児童生徒一人一人に寄り添った教育の実現を目指し、いじめ防止対策や特別支援教育の充実を図るとしている。

私は、多様性教育の充実と教育環境の整備がその解決に欠かせない要素であると考える。町長の思いと教育長の個性を尊重し個人の人権を守る多様性教育についての考えを伺う。
